

平成22年度予算概算要求の概要

- 平成22年度予算雇用均等・児童家庭局概算要求の概要【P1】
- 平成22年度保育対策関係予算概算要求の概要【P11】
- 平成22年度児童健全育成対策関係概算要求の概要【P13】
- 平成22年度母子保健対策関係予算概算要求の概要【P16】
- 平成22年度児童虐待防止対策関係予算概算要求の概要【P18】
- 平成22年度家庭福祉対策関係予算概算要求の概要【P22】
- 平成22年度母子寡婦福祉対策関係予算概算要求の概要【P28】

平成22年度予算 雇用均等・児童家庭局 概算要求の概要

人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進、 仕事と生活の調和と公正かつ多様な働き方の実現

我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題となっている。

このため、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月）等において示された「仕事と生活の調和の実現」、「子育てを支援する社会的基盤の構築」の2つの課題を「車の両輪」として取り組むとともに、「新待機児童ゼロ作戦」（集中重点期間平成20～22年度）や、新たな「子ども・子育て応援プラン（後期プラン）」の策定とその実現に向けた総合的な少子化対策を推進する。

また、働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現に向け、育児・介護休業制度の拡充や企業の取組に対する支援など、育児・介護期における仕事と家庭の両立支援対策を推進する。

さらに、男女雇用機会均等の更なる推進やパートタイム労働者の均衡待遇確保などにより、公正かつ多様な働き方の実現を図る。

《主要事項》

人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進

◇ 地域における次世代育成支援対策の推進

- 1 地域における子育て支援の推進
- 2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実
- 3 母子家庭等自立支援対策の推進
- 4 母子保健医療の充実
- 5 出産等に係る経済的負担の軽減

◇ 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立支援

安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備

- 1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進
- 2 育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いへの対応の強化（再掲）
- 3 パートタイム労働者の正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進
- 4 多様な働き方に対する支援の充実

○概算要求額の状況

	21年度 予算額	22年度 概算要求額	差 引 増△減額	伸び率
局 合 計	9,815億円	10,336億円	521億円	5.3%
一般会計	9,105億円	9,448億円	343億円	3.8%
特別会計	711億円	888億円	177億円	25.0%
年金特別会計				
児童手当勘定				
うち児童育成事業費	560億円	741億円	181億円	32.3%
労働保険特別会計	151億円	147億円	▲3億円	▲2.3%
労災勘定	8億円	8億円	▲0.2億円	▲2.9%
雇用勘定	143億円	140億円	▲3億円	▲2.3%

※ 端数処理の関係上、数値の合計等が一致しないものがある。

(参考) 平成22年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について
(平成21年7月1日閣議了解)(抜粋)

年金・医療等に係る経費等特定の経費に関連して、新たな安定財源が確保された場合の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進

◇ 地域における次世代育成支援対策の推進

1 地域における子育て支援の推進

《685,475百万円→719,284百万円》

(1)すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の推進

62,091百万円

○地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援事業の充実
(次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金))

44,000百万円

様々な子育て支援事業について、新たな「子ども・子育て応援プラン(後期プラン)」の策定とその実現に向けた着実な推進を図るとともに、新たに、子育て支援に関する情報ネットワークの基盤構築(携帯サイト)、子どもを守る地域ネットワークの機能強化、地域事情に応じた保育サービスの実現、子どもの事故防止予防強化を推進し、地域の子育て支援の充実を図る。

【対象となる主な事業】

・子育て支援ネットワーク事業(新規)

子育て支援に関する情報提供や相談援助が適切に受けられる環境を整備するため、地域住民参加型の情報ネットワーク(携帯サイト)を構築するための取組を支援する。

・子どもを守る地域ネットワークの機能強化(一部新規)

「子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」の機能強化を図るため、コーディネーター等の専門性強化を図るための取組を支援するとともに、新たにネットワーク関係機関の情報の共有化を図るなどの取組を支援する。

・地域の特性等を踏まえた保育サービスの充実強化事業(新規)

保育サービスの充実強化を図るため、地域事情等に応じた課題の考察を行い、効果的・効率的な保育サービスの提供につなげるための取組を支援する。

・子どもの事故防止予防強化事業(新規)

子どもの事故防止、予防強化を図るため、健診などの場を活用し、保護者に対する意識啓発をきめ細かく行うための取組を支援する。

・ファミリー・サポート・センター事業

子育て中の労働者や主婦等を会員として、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、ひとり親家庭への利用支援など多様なニーズへの対応を図る。

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
- ・養育支援訪問事業
養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助や指導助言等を行う。
- ・子育て短期支援事業
親の病気、残業などの場合に児童養護施設等において児童の一時的な養育・保護を行う。
- ・延長保育促進事業
民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

○子育て支援拠点の充実 11,188百万円
地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置を促進する。
(7,100か所→7,700か所)

○一時預かり事業(地域密着型)の充実 470百万円
NPO等の多様な運営主体による地域密着型の一時的預かり事業について、身近な場所への設置を促進する。

○中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進 123百万円
すべての市町村において、中・高校生が乳幼児と出会いふれあう機会が確保されるよう、児童館等を活用した取組を推進する。

(2)新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実

423,834百万円

○保育所受入れ児童数の増 371,286百万円
・民間保育所運営費

新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間(平成20～22年度)における、15万人分の保育所整備等の推進に対応した民間保育所における受入れ児童数の増を図る。

また、栄養士、看護師の協力を得て、食育の推進や感染症予防等に係る取組を行った場合に事業費加算を行う等、保育の質の向上を図る。

○多様な保育サービスの提供 60,818百万円
家庭的保育事業や一時預かり事業など保育サービスの多様な提供手段の拡充を図る。
また、延長保育、病児・病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。